



辻本 治が鶴見製作所<6351>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 1 部の鶴見製作所<6351>について、辻本
治が2月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者の株券等保有割合に1%以上の変更が生じたため」によるもの。

報告書によると、辻本 治の鶴見製作所株式保有比率は、9.57%と3.36%減少した。

報告義務発生日は、2020年2月10日。